

第2回補助金評価委員会議事録（議事要旨）

1. **開催日時** 平成30年6月28日（木） 午前10時00分～午後0時00分

2. **開催場所** 浦安市役所本庁舎4階S3会議室

3. 出席者

（委員）

下田 直樹 委員長、平 光正 副委員長、加藤 俊介 委員、泉澤 栄一 委員、
和田 芳明 委員、北山 左絵子 委員、菅原 百合子 委員

（事務局）

海老沢 伸夫 財務部参事、小嶋 哲夫 財政課長、関口 正敬 係長、
大久保 弘毅 主任主事

4. 欠席者

なし

5. 議題

（1）補助金の評価について

- ・ 所管課による補助金概略の説明
- ・ 質問及び意見に対する回答
- ・ 補助金の評価

（2）その他

- ・ 評価対象補助金以外の補助金評価方法について
- ・ 次回会議日程調整

6. 議事の概要

（1）補助金の評価について

選定された5件の補助金について、担当課からの説明と質疑応答の後、評価が行われた。

（2）その他

要約した資料を事務局が用意し、それに基づいて各委員が委員会外で評価を行うことについては、負担軽減のため、事業の概要や評価のポイントを明確にしたシートを示すことを前提に基本的な了解を得た。

次回の会議の開催は平成30年8月1日（水）14時と決定した。

7. 会議経過

事務局：前回の資料7において選定された15件の事業について「報告1」の資料において選定理由を記載している。また、「補助金の見直し方針」と「補助金の見直しに関する提言書」の比較表については「報告2」の資料で記載している。

委員長：前回議論になった選定理由についてまとめてあるので、それをもとに今回の議論を進めていく。まず、15件の事業について、所管課からの説明を受けて評価をしていただく。

その後、選定された 15 件以外の事業についてどのように評価していくかを議論する。

《1-4 浦安市納税貯蓄組合連合会補助金》

担当課：納税貯蓄組合連合会への事業補助として、中学生税作文事業や市民祭りでの税の広報活動、広報誌の発行など、市民を対象とした納税啓発事業に対して補助金を出している。近隣自治体では、江戸川区が上限 90 万円で同様の補助金を交付しているが、廃止をしているところも多い。事前に質問を受けたものへの回答は資料 1 記載の通りである。

委員：連合会が補助金の管理をしているのか。

担当課：庶務は収税課が行っている。

委員：納税は義務なのでそもそも啓発活動をする必要性はないのではないのか。

担当課：義務なので納期通りに収めてもらうことが基本であるが、天引きの税金だけではなく、普通徴収や固定資産税などの納付書で払わなければならない税の納付への認識を高める必要があると考えている。

委員：納税意識の啓発よりも実際の申告方法等の支援等に補助すべきだと思う。

委員：中学生作文は国家事業であることを踏まえると必要性はあると考える。また、連合会の設立趣旨は収税の効率化であると思う。組合員はどの程度いるのか、組合が何をやっているのかがよくわからないのでお聞きしたい。補助金自体は事業補助であるので、運営補助については対象外とすべきではないか。

また、市側の評価があいまいになっているので、具体的な目標を設定したり、市民の満足度といった指標を取り入れたりするなど、評価基準を定めるべきではないか。この点に関してはその他の補助金についても同様に必要性があると考えている。

担当課：具体的な目標は定められていない。現在は 70%以上の中学生から作文が集まっているが、学校によって作文の提出は選択制にしているところもある。他にも市民の満足度向上のためにできることは会長と調整して行っていく。

委員：その他の自治体は予算の維持が難しいということで廃止しているところが多いが、広報活動は行っているのか。

担当課：自主財源で広報活動を行っているところもあるが、自治体によって様々である。

委員長：それでは、評価に移っていく。ここまでのやり取りや事前の評価を踏まえ、意見を出していただきたい。

委員：廃止が適当である。20 万円の補助金に対して、議論などにかかるコストも考えると継続は妥当ではない。また、納税率などの成果が現在の資料から判断できず、効果が薄いと考えられる。作文等の実施は連合会ではなく市や学校からすべきではないか。

委員：見直して継続が適当である。このような活動は評価することが難しい。納税動機高揚のため、団体に補助金を出すことは法的に使命付けされている。市民祭り、作文等の事業の活動の精度をさらに上げていくこともできると思う。ただし、20 万が適当であるかは検討すべきである。減額も含めて見直しを考え、補助金がなくても運営できるような体制にしていくべきだ。

委員：20 万円の低額な補助金であることと、今後の啓発活動自体は必要であることを考えると、見直して継続が適当である。

委員：廃止が良いと考えているが、見直して継続の意見ももっともである。20 万円という金額による評価がなされているが、補助金以外のコストもかかっていることも考える必要がある。

委員：組織の実態が見えてこない。連合会に補助金を出すのではなく、学校教育の中で税に関する教育を取り入れるのでもいいのではないか。一度廃止して必要であれば補助金を出す方向でもよいと思う。

委員：作文事業は市や学校による実施に切り替える方向で継続できるのだろう。連合会には他の収入源を確保することを検討してもらうのが良いと思う。

委員：市はこの事業をどう評価しているのか。

事務局：担当課としては継続を希望しているが、事務局は、必要事業は市が引き取って補助金自体は廃止とすべきという意見である。

委員：評価にあたっては、補助金額の大小ではなく、事業の必要性で判断するべきではないか。

委員長：見直して継続するべきである。この事業の公益性や必要性は高い。評価方法はあいまいであるが、直ちに廃止とすべきではない。この事業を市で引き取るにしても、来年度は継続すべきではないか。

委員：事業の必要性は高いが、補助金を出して連合会がやる必要があるのかを考えるべきである。

委員長：見直して継続を結論とする。

《1-6 浦安市自治会・自治会連合会運営費補助金》

担当課：市内の自治会、自治会連合会の運営費に対する補助金である。地域コミュニティの促進や健全な運営の促進、住民の福祉の増進を目的としている。補助金額は、自治会に対しては21万円を基本額として、さらに加入1世帯につき550円である。自治会連合会へは上限額を500万円としている。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員長：他市と比較して補助金が高いとのことだが、どの程度高いのか。

担当課：船橋市は自治会へ1世帯当たり370円、自治会連合会へは900万円補助金を支出している。決算ベースだと浦安市よりも約3,000万円低い。習志野市は各地区に連合会が存在していて、連合会へは38万円の基本額に追加で1世帯当たり40円、習志野市全体の連絡協議会へは56万円、決算ベースだと536万円となっている。

委員：地震や災害の対応を踏まえると重要であると思う。質問としては、加入率が46%というのは適切なのか、もっと上げるべきではないか。支出が補助金と自主財源で分けられているが、補助金は包括的に出ているものではないのか。事業補助としていく方向性でやっていくとのことだが、自主財源で賄っているところは大丈夫なのか。

担当課：加入率を上げることは必要であり、自治会にもそのための活動をしてもらいたい。マンションは個人情報の問題もあるが、管理組合と市で話し合いを行い、全戸加入を目指している。加入が増えると経費も増えるため、また加入者数増加へのインセンティブを自治会に与えるため、加入数に応じて補助金額が決定されている。補助金と自主財源の切り分けとしては、決算書を審査し、補助対象事業の支出がいくらされているのかを審査している。事業補助への移行に関しては、自治会の活動を盛り上げるため運営補助としているが、事業補助も視野に入れて検討している。事業補助に移行したとしても活動促進になるための支援ができるようにしていきたいと思う。

委員：他の自治体と比べると高いが、1世帯あたり550円としている理由はなぜか。また、金額の推移を教えてください。

担当課：昔は自治会へ一律で支給したり、役員数に応じて支給したりしていたが、自治会ごとに

差が出てしまうので、すべての自治会を過不足なく支援できるように、現在は21万円を基本額とし、逆算的に計算し追加で1世帯当たり550円としている。金額は時代の流れを踏まえて今後の変更を考えている。

委員長：それでは、評価に移る。

委員：繰越金の多い自治会もあり、一律で21万円としているはおかしいのではないかと。公益性は高いので見直して継続が妥当である。

委員：自治会の総会の決算書をもっているが、使途などの詳細が記載されている決算書を吟味して評価したい。

委員長：時間に制約があるので、見直して継続を委員会としての結論としたい。

《1-8 浦安市国際交流推進関係団体補助金》

担当課：国際交流促進のために市内の国際交流推進関係団体に補助の支給を行っている。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：年度計画外の事業とはどのようなものか。

担当課：ホームステイ、ホームビジットなどの年度計画外に発生する事業が該当する。

委員：寄付金2千万円について事業展開を明確にしてほしいとコメントがあったが、定期総会の中で明確になっている。一次評価で課題となっているこの点は解決されている。

委員長：継続を結論とする。

《1-14 浦安市街灯補助金》

担当課：明るいまちづくりと安心・安全のために、街灯の新設または維持管理にかかった費用の一部及び電気料を補助するものである。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：商店街、公衆用道路については補助金対象となっているのか。LEDは環境に良いので、LED化への配慮はするべきである。千葉市はLED化のみ補助がなされている。

担当課：商店街の街灯は元々対象としていない。公衆用道路の街灯については道路課を通じて市が支出している。廃止の対象となるのは分譲集合住宅内の街灯への支出である。また、LED化に関しては今後、環境面で検討していくものとする。

委員：担当課で廃止という意見があるので廃止を結論とする。

《1-27 浦安市社会福祉協議会補助金》

担当課：社会福祉協議会へ運営費と事業費の補助を行っている。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：人件費補助について、人数や支出基準について、給与水準等も含めて教えていただきたい。

担当課：給与水準は市の職員と変わらない。人数は会長、常任理事、派遣職員、現場職員がいるが、内訳はすぐには出ない。支出基準は社会福祉協議会の基準に沿っている。

委員長：財政課評価に繰越金、内部留保を考えるべきであるとあるので、見直して継続を結論としたい。

《評価対象補助金以外の補助金の評価について》

事務局：時間的制約により、会議とは別に各委員で評価をしていただきたい補助金を資料2別紙

に提示している。評価と評価理由を記載してメールで送って頂きたい。それらの意見をまとめて第4回委員会で議論する予定である。

委員：今回の5件を評価するのに時間をかけている。追加で56件評価するものとするとな非常に時間がかかってしまうが、どの程度の評価をすべきか教えてほしい。

事務局：評価しやすいように支援をするので、今回と同じように評価をお願いしたい。

委員：要約した資料の作成をお願いしたい。

委員：委員間で評価を分担するという方法はどうか。

委員：チームで分担することで負担が大きくなってしまう。できる範囲でやるのがいいのではないか。

委員長：委員の方々がなるべく評価しやすいようなチェックリストを、事務局と協議の上用意する。

《次回会議》

委員長：8月1日の14時を次回の日程とする。